

食品安全委員会

リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会

第5回会合議事録

1. 日時 平成26年10月17日（金） 14:02～16:30

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

- (1) 開会
- (2) 意見交換
- (3) その他
- (4) 閉会

4. 出席者

(勉強会メンバー)

堀口逸子座長、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、河野康子氏、
高橋久仁子氏、夏目智子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏

(食品安全委員会)

上安平委員

(オブザーバー)

消費者庁 宗林消費者安全課長
厚生労働省 國分企画情報課長
農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、東條次長、植木情報・勧告広報課長、
野口リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

- 資料1 これまでの議論の概要（案）（第1回～第4回）
- 資料2 今後の論点（案）
- 資料3 堀口座長提出資料

6. 議事内容

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、定刻になりましたので、これから第5回「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を開催いたします。

まず会議に先立ちまして、本日お配りしております、資料を確認させていただきます。

次第、座席表の次に、資料1、資料2、資料3ということで、3種類お配りさせていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席者でございますが、本日は、有路さんが所用で御欠席でございますので、9人の出席となっております。

それでは、以後の進行は、堀口座長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○堀口座長 それでは、よろしく申し上げます。

早速、議事次第に従って進めていこうと思うんですけども、今、細野さんからの資料を待っているんですが、到着してからでいいですか。

そうしたら、先に野口さんから資料を説明していただいていいですか。

○野口リスクコミュニケーション官 細野さんから、前回、御発表いただいた資料について、訂正があるということで、御報告いただく予定でございましたが、資料の関係で、今、準備しておりますので、先にお配りしました資料を御説明させていただきたいと思っております。

今まで1回目から4回目まで、議論を重ねてきまして、今までの議論の概要ということで、資料1で取りまとめをさせていただきました。そして、それを踏まえまして、今後の論点となりそうなことを、資料2でまとめさせていただいております。

資料1と資料2の基本的な構成は同じでございますが、資料1からまずご覧いただきたいと思っております。

これまでいただいた意見を大きくくくってジャンル分けと申しますか、大きく8つの項目に沿って、まとめさせていただいております。

1つ目といたしましては「リスクコミュニケーションの現状についての認識」ということで、皆さんからいろいろと御意見をいただきました。

今までリスクコミュニケーションを実施してきたけれども、現状どういったところを問題と思っているのかといった御意見から始まりまして、現状について、こういうところが課題ではないかといった御意見をこの項目でまとめさせていただいております。

2ページ目でございますが、2番目の項目といたしまして「リスクアナリシスにおけるリスクコミュニケーションの位置づけ」ということで、項目名をつけさせていただいております。

いろいろな意見をいただいている中で、総論的なものといいたしめようか、そういった意見をこの中に分類しております。

リスクアナリシスの考え方の普及ということで、リスクコミュニケーションは、前提と

して、その背景には、思想とか、哲学とか、そういうものがあるのだという御意見から、リスクアナリシス全体の考え方が、まだ浸透し切っていないのではないかと、そういった御意見をここにまとめております。

それを踏まえまして、リスクコミュニケーションの方針ということでくくっておりますけれども、リスクコミュニケーションというのは、リスクアナリシスの3要素の中で非常に重要で、最も難しいものではないかという御意見とか、そういったことをここでまとめております。

続きまして、3ページ目の真ん中以降でございますが、リスク情報の提供方法ということで、基本的に情報は全て提供する、ただ、相手に対して、どういった形でわかりやすく提供するのかということを考えていかなければならないのではないかと、リスク情報の提供方法に関するような意見を、こちらでまとめさせていただいております。

4ページ目にいきまして、コスト・ベネフィットの考え方の浸透ということで、情報提供には、リスク情報のみならず、ベネフィットですとか、コスト、感情、文化等を加味する必要がある。リスクとベネフィットの両方の情報をきちんと発信して、それを踏まえて、消費者がどう選択したらいいのかということ、考えられるような社会にしていくべきなのではないか。そういういただいた御意見をこちらでまとめております。

次の項目といたしまして、4ページ目の後段でございますが、リスクコミュニケーションの目標・評価ということで、どういうことを目標に置いていくのか。そして、実施したリスクコミュニケーションは、どうやって評価していくのかという関係の御意見を、こちらでまとめさせていただいております。

5ページ目の1つ目の項目として、目指す方向（目標）とございます。リスクコミュニケーションというのは、こういう方向を目指していくべきなのではないかという意見を、こちらでまとめさせていただいております。

5ページ目の後段でございますが、時間軸も考慮した多様な評価ということで、1回で理解が深まるということはないでしょうから、時間軸も考慮して、評価をしていったらいいのではないかと、そういう御意見でございます。

6ページ目、実際にリスクコミュニケーションを実施するに当たっての目標設定とか、実施した際の評価の考え方、どういった尺度でそれを評価していくのかといったことについての御意見を、こちらでまとめさせていただいております。

6ページ目の後段になりますが「リスクコミュニケーションのコスト」です。リスクコミュニケーションそのものにもコストがかかるということ、ぜひ盛り込んでいくべきではないか、そこら辺の意見をこちらでまとめております。

6ページ目の一番最後の行からでございますが「ステークホルダーの役割」ということで、くくらせていただいておりますけれども、その中には、消費者にも一定の役割があるといった、消費者の役割に関すること、消費者と一口に言っても、サイレントマジョリティーの方が多いので、そちらに対してどうアプローチしていくのかという御意見、そして、

マスコミにもこういう役割があるのではないかという、マスコミ関係の御意見、企業の役割ということで、企業にも企業ポリシーとか、倫理観とか、そういったことも重要ではないかといった、企業関係の御意見をまとめております。

8ページ目に移りまして「安全教育、リスク教育」ということで、こちらはどちらの単語がよろしいかは、これから議論していきましょうということになっていたと思いますが、そういった関係をこちらで1つまとめております。安全教育、リスク教育ということです。

9ページ目、その中には、誇大な表示の関係、優良誤認まがいみたいな表示に関して、どう考えるのかという話がございます。

9ページ目の後段になりますが、安全教育などの延長ということで、ネガティブ情報について、どうやって対応していくのかという話とか、そこら辺のことも、こちらでまとめさせていただいております。

10ページ目でございますけれども「リスクコミュニケーションの担い手」という話がございます。

最後になりますが「クライシスコミュニケーション」がございます。クライシスの場面に当たっては、どういうふうに対応していくべきなのかという御意見もいただいております。これを1つ項目でまとめております。

こういう形で、今まで御議論いただいた内容をざっくりとまとめております。

今度は資料2をごらんいただきたいのですが、今、申し上げましたポイントを、資料2の各論という形で、今後の論点になるような話ではないかということで、記載させていただいております。

資料1のこれまで出た意見などで、こういうところが抜け落ちていたのではないかと、まとめ方とか、資料2の今後の論点につきましても、こういう点もあるのではないかと、御意見をいただけたらと思っております。

資料2で、1点つけ加えなのですが、各論のところ「⑤ステークホルダーの役割」ということで、先ほど御紹介いたしましたけれども、今までいただいた御意見の中には、消費者の役割、企業の役割、マスコミの役割という御意見をいただきましたけれども、ステークホルダーの関係でいきますと、そこにはやはりサイエンティスト、科学者という立場も存在しますので、そちらも役割も必要なのではないかと、今後の論点として、1点つけ加えさせていただいております。

各論でございますけれども、①～⑦までは番号を振りましたが、最後の1点、クライシスコミュニケーションというのは、番号を振っておりません。これは最終的に骨子としてまとめて、これから報告書をまとめていく段階での議論になるかと思うのですが、1つには、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションは、一気通貫の話ではあるのですけれども、場面が違うのではないかと、ここは番号をつけずに、別項目という形で、今、記載させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

細野先生が着席されて、今、資料が配られました。前回の資料の訂正ということでしたので、御説明をお願いできますか。

○細野氏 お忙しい中、お時間を頂戴しまして、申しわけございません。

前回の勉強会の中で紹介させていただきました分析結果について、一部、調査会社からの納品データに誤りがあり、非常に重大な誤りで、6段階評価が逆転しているということでした。そのデータに基づいた報告をしてしまいまして、各方面には大変御迷惑をおかけしております。

10月2日にこの事項については判明したんですが、その後、正しいデータを入手しまして、そちらで分析を進めておりますので、そちらについて、紹介させていただきたいと思えます。

前回の資料の2枚目を新しいデータに置きかえたものが、きょう、配付させていただいた1枚目になります。

前回報告させていただいたときには、左上の図ですが、信頼感が非常に大きく上がっているということをお話させていただきまして、50%以上の人たちが信頼していると答えていると申し上げたんですが、その割合は4割を少し超す程度でした。ですけれども、信頼感が向上しているという傾向は、同様の傾向が見られておりました。

右側、満足度に関する項目ですが、満足度も全て逆転になっておりまして、前回、満足度が大変上がっているというお話をさせていただいたんですが、満足度の上昇は見られず、逆に低下している。信頼感は上がっているけれども、満足しているかといえば、そうではないという状況がわかりました。

中段にまいりまして、満足度と被災地の食品に対する評価なんですけれども、前は満足度が高いほど、評価が下がる傾向を紹介しましたが、そうはなっていないのですが、満足していると答えている人たちで、評価が高くないということについては、昨年とは異なる傾向が見られております。昨年は満足度が上がるほど、被災地の食品に対する評価が高まっていったんですが、絶対値で見ましても、どちらかという満足している、あるいは満足していると回答している人たちの価格評価は、左側のグラフが昨年で、右が今年ですけれども、昨年と比較して下がっているということが見られます。

右側が、同じように満足度と知識やリスク認知の関係を示したものです。満足しているという人たちの知識の状況は非常に高い。一方で、リスクを低く見積もっているか、青い棒グラフがリスク知覚ですけれども、去年は満足度が上がるほど、リスク知覚は下がっていったんですが、今年は横ばいというか、明確な傾向が見られないという状況でした。

左下にまいりまして、こちらは食品のリスク削減と消費者の役割についてです。ここも逆転しておりましたので、消費者には役割がないと思っている人たちが8割だと、前回紹

介させていただきましたが、役割があると思っている人が8割だったということになります。

左上は、もっと小さい字になっているんですが、ここが満足度と消費者に責任があるかどうかの関係を示したグラフになります。前回紹介したときは、責任がないと思っている人は満足度が高いと紹介したんですが、今回は明確な傾向ではないんですけども、責任があると思っている人たちが、満足していないと答えていることがわかります。

前回のデータでは、すごくおもしろいところだと思って、このグラフを紹介したんですが、今回は、研究者として、特におもしろいという結果ではないので、前回との比較という意味で、このグラフは載せさせていただきました。

右下が、満足と被災地の食品の価格評価ですが、こちらは満足している人で、0%でも買いたくないと、価格評価を0%としていた方の割合は、前回40%近くいるとお話しましたが、今回は22.5%でした。満足度が上がるほど、価格評価が上がるわけではない傾向が、このグラフからも見てとることができます。

参考資料として、もう少しつけ加えさせていただきました。次のページ、満足度が高い人は一番上になるんですけども、文字がクリアではなくて、申しわけありません。この方々は、食品を選ぶときには、福島第一原発からできるだけ遠い食品を選ぶと回答される方の割合が、高くなるような傾向が見られております。

最後のページは、学歴や専門との関係を示したものになります。これは前回紹介してなかったんですが、今回はこれまでの検討課題も踏まえて、少し関係があると思ったので、短く紹介させていただきます。

学歴が上がるほど、価格評価は上がるような傾向が見られました。

リスク知覚と知識、正答率の関係についても、人数は少ないんですけども、大学以上、大学院になると、正答率が上がり、リスク知覚は下がる傾向が見られ、教育との関係も多少あると思われます。

次が専攻と被災地の食品の価格評価との関係を示したものになります。こちらを見ますと、農学を専攻している人たちの評価が一番高く、次いで工学となっておりまして、その他及び家政が最も低いという傾向が見られておりました。その間には、統計的に有意な差が見られております。農学、工学と家政の間には、有意な差があるということです。

右側が専攻とリスク知覚・正答率との関係です。これを見ましても、リスクを低く認識している人たちは、理系の人たちが多く、理学、工学、農学の人たちがリスクを低く知覚する傾向があります。一方で、家政や教育の場合には、リスクを高く認識する傾向が見られました。正答率についても、理系の人たちの正答率がやや高い傾向にあることがわかります。

この傾向は、もしかしたら、男女差ではないかという可能性がありますので、女性だけを対象にして見てみたものが、下のグラフになります。女性は約3,000人ぐらいです。これは専攻ですので、中卒、高卒の人たちは除外していて、専門学校以上の人たちを対象とし

ております。女性で見ますと、より顕著にこの傾向が出ておりまして、価格評価で見ますと、農学の人たちの評価がすごく高くなっています。

リスク知覚との関係も、先ほどの男女をともに合わせた場合と似通ったような傾向が見られていて、単に男女の差だけで説明できるものではなくて、どういう教育を受けたかということで、これらには影響しているということが見られましたので、紹介させていただきます。

お時間どうもありがとうございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

せっくなので、今、見たデータで、細野先生に御質問などがある方はいらっしゃいませんか。

高橋先生、いかがですか。

○高橋氏 学部は家政学部だった、大学院は農学研究科だった立場として、非常に複雑な思いで、今、聞いていました。家政といっても、短大以上ということで、その中がまた千差万別ということで、農学以上に人文科学的な、結局、理系は嫌いだから、家政学部を選んだみたい人たちもいっぱいいる中で、理学、工学、農学とは違うんだろうという印象を持ちました。

○堀口座長 金川先生は人文系ですね。

○金川氏 本当に科学が苦手な人が多いので、これは困ったものだと思います。ただ、お医者さんの医学などの人たちが、もう少しリスク知覚が低かったりとか、正答率がもう少し高くてもいいのではないかと思って、ここは不思議な気がいたしました。

○細野氏 医学の分野の人たちの30～40%ぐらい、女性の場合はもっとその割合が多いんです。歯科衛生士などかもしれませんが、専門学校卒の方の割合が結構多く、専門医学と挙げていらっしゃったので、もしかしたら、その影響があるかもしれないんですが、その点については、まだ十分に分析できておりません。

○金川氏 もし人数的に医学部などが拾えるんだったら、それで見たいと思います。

○細野氏 医学部は拾えないんですけれども、大学以上かどうかということは拾えますので、その関係で見ると、また違って来るかもしれません。

○堀口座長 済みません。医学と歯学に関係して、ひょっとすると、看護系が違うかと思
います。

○細野氏 看護系もあります。専門学校は看護系があるかと思えます。

○堀口座長 6年教育を受けた者と、2年の教育で卒業した者の違いはあると思いましたが、それにしても、専門と言っていいのだろうか。金川先生が御指摘のとおり、きちんとこの結果を見ないといけないんだということを自覚しました。

データはすごく大変だったと思うんですけども、ありがとうございました。

今の細野先生の資料も踏まえつつ、野口さんから資料を説明していただきました。資料2が項目立てしてありまして、その細かい内容が資料1になっていると思いますが、間違えているところなどはありますか。資料1、資料2で何かございますか。

○高橋氏 資料1の8ページなんですけれども、上から3行目に「相変わらず、安全教育や栄養教育が全くなされておらず」とあります。2か所、その下にも出てくるんですが、安全教育というのは、確かにやられていないと思うんですが、少なくとも栄養教育は、家庭科教育の中に食生活領域がありますので、少しはされているんですが、いかがなものでしょうか。

○堀口座長 全くなされていないという表現が、おかしいということですね。安全教育は全くなされておらず、栄養教育はまだ不十分な状況であるということですか。

○高橋氏 私は不十分だと思っているんですが、文科省に言わせれば、指導要領の中に十分に組み込んでであると言うのではないかと思いました。

○堀口座長 ここは先生の御意見で結構です。先生の御意見としては、栄養教育は不十分ということですか。

○高橋氏 小学校5～6年生から始まっています、中学校、高等学校で、栄養教育は一応はなされていると考えなければいけないのではないかと考えています。

○堀口座長 その旨、訂正をお願いします。

ほかにありますか。どうぞ。

○鬼武氏 今の関係で、誰が言ったかわかりませんが、一番上のところは「相変わらず、安全教育や栄養教育が」とありまして、要するに本で危ないと言われているものの多くは、

食品の安全性に関する正しい知識を得るための本はないし、あわせて、栄養についても、同じように間違っただ本が多いということを書いているんだったら、そこはそれでいいと思います。

下のほうの栄養教育は、確かに栄養というか、我々は小学校から学校給食で、あと、いろいろ習ったので、一応はされている。炭水化物とかね。そういうことで、それは分けて書いてもらったらいいいと思います。私もそこはそう思います。

○堀口座長 その部分は、危ないという類いの本がよく売られています。

○鬼武氏 栄養はひどいことを書いています。非常に偏ったことを書いています。

○堀口座長 点字図書館などに行っても、食品に関係する本は、危ない類いの本しか点字になっていないので、それは情報の弱者に対して、偏った情報提供になっているというのは、何年か前の厚生科研で書かせていただきました。

○鬼武氏 本屋で売られているものも、たしか栄養のところは安全のものがあります。そういうものは売っていると思います。

○堀口座長 ほかに何かお気づきの点はありますか。

追々思い出しつつ、訂正があれば、野口さんにメールをしていただく形でよろしいですか。

そうしましたら、資料2の1ページ目の一番下に「☆クライシスコミュニケーション」となっているところで、これまでの勉強会で、クライシスコミュニケーションの議論をすべきという話が何度か出てきたんですが、それについて、議論をしっかりとしていなかったので、クライシスコミュニケーションについて、皆さんからの御意見やお話を伺いたいと思います。

資料3を説明します。私が資料をつくりました。

クライシスコミュニケーションの議論をしていないということに、議事録を読んでいて気づきました。ただし、断片的にクライシスコミュニケーション、危機時のコミュニケーションについて、皆さんの発言がありましたので、それを列挙したのが、資料3の4ページからのものになります。

項目としては、BSEと食品に含まれる放射性物質の危機時から現在に至るまでのことと、あと、アクリフーズ・マラチオンのことが少し話され、この間の鶏肉、食品における食肉工場の話が出ていました。これがいろんな方から出てきていたクライシスのときの話で、項目として出ていました。

こうあるべきだとか、こうしてみてもどうでしょうかという御意見を言われていたので、

皆さんがしゃべった言葉をつなぎ合わせたのが、資料1の1ページから2ページです。なので、これは私がつくった文ではなく、皆さんの発言をカード化して、切りはりして、引つけました。

大きくは、クライシスコミュニケーションとはこういうことかということ、これは多分4～5人の方の御発言なんですが、お話をされていました。4回目までの議事録で出しています。

クライシスの場面が話されているときに、食品安全に関する情報の特徴として、新聞からまず情報がきて、それについて、SNSでコメントがついて流れていくという話を、特徴として、田中先生がお話されていました。

混乱回避に影響することとして、どういうことがあるのかというところで、細野先生などからフードシステムの理解が必要ではないかとか、小出さんから防止措置や予防措置が効果を上げてきているんだという状況が認識されると、いわゆる光が当たった状況があると、理解もできるし、いい方向に進むという話がありました。

また、関係府省の方々の共通認識が必要であるとうございました。

田中先生から、報道文法というものがないので、ひとり歩きという言い方を私たちはよくしていますけれども、数字に対して、新聞、雑誌でいろいろな見出しのつけ方をされて、バリエーションが多様になることによって、反応も多様になる。表現が職業倫理意識の高いジャーナリストの間で共有されると、混乱を低下させることができるのではないかとということで、そのときには、アメリカのメディアの新聞報道の例の提示がありました。

関係府省については、宗林課長から、昔に比べると、非常にスピードアップしているというお話がありました。一方で、夏目さんの資料と御意見から「逃げるな、隠すな、嘘つくな」の原則がまだ十分ではありませんという御指摘をいただき、理解できない言葉、専門用語を使用されたら、上から目線に思いますという話が河野さんからもあつたりしました。あと、全ての人がウェブサイトを見るわけではなくて、わかりにくい場所という言葉が使われていましたので、そのとおりに使わせていただきましたが、そういうところで発表したり、新聞掲載に間に合わない時間に発表していますという御指摘がありました。

きょう、研究者の立場で、私や御欠席の有路さんや金川先生もいらっしゃいますけれども、専門外の教授や博士がえせでやっていることに対して、やっていますということで、皆さんうなずき、科学的に反論していくのは難しいですというお話がありました。

メディアが抱えている問題として、松永さんから、専門性がメディアにも求められるが、皆さん異動・転勤があつて、今、専門性が高められる状況にない中で、BSE以降、食品安全の体制がかなり変化した現状があるんだけど、異動の関係で、皆さん昔と変わらない感覚で思われて、取材に当たる方もいらっしゃり、メディアとしては、イエス・オア・ノー、1か0かではないですが、一般の人にわかりやすい二元論で整理する傾向がありますという御指摘がありました。

研究者が抱える問題としては、研究費獲得を目的としたり、思惑のある科学者がメディ

ア向けにメッセージを出していますということで、松永さんや有路さんからもお話がありました。

ここは消費者と書いていいのかわからなかったので、国民の抱える課題と書きました。なぜ消費者を使わなかったかという、プロの消費者がいますという御発言も見られたので、あえてここでは消費者とは書きませんでした。

俯瞰的にリスクを捉えることの難しさ、コスト感覚の欠如・不足があって、現状、日本人としては、忘れるというファクターが強いのではないかと。

あと、田中先生から、イギリスの研究者などから御指摘をいただいているところは、コミュニケーションするということに対して、既に諦め感のある雰囲気が強くなっている地域があって、要するに結果を求めている、コミュニケーションに対する諦めのある地域があって、二面性を持っている日本に対して、問題があるのではないかと御指摘を受けていますということ、教えていただいたと思います。

細かいというか、各論の部分で、方法論や技術論として、山田元技総審（前農林水産省技術総括審議官）からは、実践では、あえてリスクコミュニケーションという言葉は使いませんでしたということがありました。

小出さんから、行政のトップが人間的に顔を出して語りかけることと、優秀なスタッフが科学的に正確なことをまとめて、繰り返し伝えることの2つが組み合わせなければならないという御意見がありました。

それから、発売中止のメッセージだけでなく、その先の手にするものには、そういうものはないから、安心してくださいというメッセージの伝え方がいいのではないかと御意見がありました。

あと、いろいろな方から、マネジメントをどうするのかということ、セットで出してほしいとございました。

今後のこととして、今、フェイスブックを使われていますけれども、ソーシャルメディアをどう使っていくのかということ、それについては、全然議論していません。

あと、どういう伝わり方が伝わりやすいのかということも、ここで具体的に発言は出ていません。

先ほどのメディアの報道文法ではないんですけれども、確率論を言葉で表現することにおいて、どう表現していくのかということ、ここでの勉強会や関係府省で勝手に決めるのではなくて、ジャーナリストを交えて決めていかなければならないのではないかと。

続きはぎをしたら、こうなりました。

そういうところで、クライシスコミュニケーションで抜けている部分と、あと、ソーシャルメディアをどうするかとか、まだ全然話をしていないので、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

勉強されてきたという小出さん、お願いします。

○小出氏 今の座長のお話、野口さんが言われたクライシスコミュニケーションなんですけれども、どういうものが、それ以外のリスクコミュニケーションと違うのかということ、をはっきりさせておかないといけないと思います。

企業にいて、これはクライシスだと思うときは、どういうときかという、本当にハザードが危険量入ってしまったときです。このときは、コミュニケーションとか、何とかというよりも、全力を挙げて、人の助けも借りて、テレビの助けも借りて、回収することなんだろうと思います。そのときのリスクの度合いの説明というのは、ある意味、行政やアカデミアがやるんだろうと思います。

もう一つは、ハザードとして、これは安全域だ、大丈夫だと思っても、皆さんは余り考えていないことかもしれませんけれども、事業上のクライシス、例えば牛乳が酪農から来るときに、その工場を止めるわけにはいかないから、これはとにかく回収ということで、早く決着をつけようとか、そういう事業上のクライシスもある。今回のこのテーマの中には、こういうことは入らないだろうと思います。

それから、こういうことをクライシスと言っているのではないかというのは、放射性物質などの話がありましたけれども、要するに基準が受け入れられていない時期で、言ってみれば、マスがパニックになっているときです。そのときのことをクライシスと呼んで、例えば牛乳について言えば、牛乳というのは一般に腐りやすいもので、腐っていることもあるから、こうしてくださいというコミュニケーションと、BSEとか、放射性物質のときのように、基準は示されたんですけども、それをみんなが信用していなかったときがあります。

3つぐらいあるんですけれども、今、ずっと聞いていて、3番目のいわゆる基準があっても、それを多くの人が信用していないので、パニックになっている状態と、それから、アクリフーズの場合のように、本当にハザードが危険量入っていたんですけども、的確な対応をしなかったために、クライシスになってしまった。その2つの場合だと考えてよろしいですか。

○堀口座長 整理すると、まず基準がなくてというときもありました。新しいことが出てきて、基準がなくて、緊急時で社会として混乱しているときと、基準はできたんですけども、BSEのときのように、その基準が受け入れられていなくて、その基準に対して、社会が混乱する。もう一つは、アクリフーズであったような、ハザードがはっきりわかっているにもかかわらず、ハザードを持っていたところから、情報が流れてこなかったことによって、私たちに突然知らされるという、3パターンということですか。

○小出氏 それが残されている部分で、この勉強会で話することだと思います。ハザードが危険量入ってしまったら、それを行政も企業も認識して、それに対して、極めてスピ

一ディーに動く。この部分をどうするかというのは、勉強することがいっぱいあるので、外したほうがいいのかと思っています。

○堀口座長 クライシスの場면을、今、小出さんから言っていたんですけども、いかがでしょうか。

鬼武さん、どうですか。

○鬼武氏 クライシスコミュニケーションというのは、どこかの場面で、今度、普通の平常時になって、コミュニケーションをするところのステージが移っていくと思います。

日本の食品安全行政で大きなインパクトがあったのは、過去にはBSEであって、一番コストなどをかけたのは、やはり放射性物質です。その2つが、事件が起こったときは一番大きいものでした。それはクライシスの時点なので、そこでのいろいろな情報の出し方とか、与え方が、クライシスコミュニケーションだと思っておりました。

まだ整理ができていません。その後は、普通のリスクコミュニケーションに移行していく時期があるのではないかと考えています。

○堀口座長 回復期と言っているような方もいるところですか。

松永さん、どうですか。

○松永氏 うまく整理ができないんですが、例えばギョーザ事件だと、3番目の項目に対応することになるのでしょうか。ハザードとしてははっきりしているということになります。あるいはエコナ問題のときも、社会的には動揺が非常に大きかったと思いますが、あの場合には、基準がないゆえの混乱だと理解していいんですか。そう考えていくと、そもそもあれをどう捉えるかにもよるんですが、問題がうまく整理できなくなってしまう。そういうことも思って、止まっています。

○堀口座長 コミュニケーションのほうから、金川先生、お願いします。

○金川氏 私たちがそれこそ定義として習ったのは、クライシスコミュニケーションというのは、ハザードが起こったときということで、それに対して、どう対処するかということに関するコミュニケーションということで理解しておりましたので、こんなふうに、ハザードについての細かいところまでは、考えておりませんでした。

○堀口座長 細野先生、どうでしょうか。

○細野氏 私もまだ整理ができていません。

○堀口座長 高橋先生、どうでしょうか。

○高橋氏 2002年10月31日に、食品中のアクリルアミドに関して発表がありました。ポテトチップスパニックが起こるのではないかと思ったんですが、現実にはちっとも起こらなかった。報道量が少なかったということもあると思っっているんですけども、あの辺りをどう考えるのかというのは、今、わからない状況にいます。

○堀口座長 河野さん、どうですか。

○河野氏 私は受け取る側なんですけれども、クライシスというと、緊急に突然に起こる。だから、BSEも、私たち一般に暮らしている人間にとってみると、こんなことがあるんだと驚き、受け止めましたし、放射線のことも初めての経験でした。0-157は、もともと専門家の方はわかっていらっしゃったんだと思いますけれども、初めて0-157の食中毒が大規模に起きたときは、私たちにとってみると、かなりの脅威だったんです。だから、時間軸とか、量とか、そういったものもあると感じています。

○堀口座長 初めてというのは、1つのポイントかもしれませんが。初めて聞いたことに対しては、緊急性を感じるのかもしれませんが。

夏目さん、どうですか。

○夏目氏 私もうまく整理ができていないんですけれども、皆様のお話に出てきましたように、近年、クライシスと言うときは、やはりBSEと放射性物質、その2つだったんだと思ひまして、今、高橋先生がおっしゃったアクリルアミドの問題とか、広がらないというのは、情報が国民に届かないというか、届けていないところがあって、反応しない。つまり消費者、国民が見逃してしまった。本当は危険があるんだけど、見逃してしまうという事態もあり得ると思ひました。

クライシスコミュニケーションなのかどうかわかりませんが、いわゆるクライシスなり、ハザードが起きたときに、最近はずぐに想定外だったという言葉で片づけられてしまうことがあるんですが、本当に想定外だったのかというのは、私たち消費者も考えなくていけないと思ひます。リスクなり、ハザードというものが、本来きちんと伝わっていれば、特に放射性物質のときには、消費者が風評被害でもって、商品を買わなくなるということは、少しは避けられたと思ひます。万が一の最悪の事態に備えて、できるだけ予防していく、リスクを減らしていくというコミュニケーションが足りないと、クライシスコミュニケーションがわっとなるような国民性かもしれませんが、そういう状況が起こり得るといふのが、私の感想です。済みません、余り整理はできておりません。

○細野氏 先ほどは時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

クライシスのときは、先ほど金川先生がおっしゃったように、実際に健康影響が起これる可能性があることを想定して、考えるべきだと思います。まだわからないことがありますので、いかにリスクを減らすかということ、あるいは国民への影響を少なくするかということ、まず第一に考えるべきことだと思いますので、方法もわからないときには、最大限の努力をするんだという姿勢を見せることは、重要な可能性があると思います。

あと、どういう方針で管理をしていくのか。管理をする能力がどの程度のあるのかということ、各主体、行政もそうですし、食品事業者もそうですし、自分のところは、こういうふうに管理していくつもりで、どのぐらいリスクを下げるができると考えられるというような、能力ですとか、姿勢に関するコミュニケーションをするというのが、次いで重要になってくるのではないかと思います。

しかし、最初にクライシスのコミュニケーションとは、こういうふうにあるべきだ、あるものなんだということが理解されていないと、クライシスのときに、最大限のリスク低減策をとってしまったことが、その後も続いて、徐々にリスクの状況がわかってくると、一般には管理が緩くなって、基準値も緩くなっていったりすることがあるわけです。そういうものだということ、これを平時に理解されていないと、何で最初厳しかったのに緩くなるのか、そこが理解されなくなる可能性があるので、平時のコミュニケーションとクライシスのコミュニケーションというのは連携していて、平時にクライシスのときはこういうふうにするんだ、こういう対応をとるんだということ、をしっかり伝えられていないと、クライシスのコミュニケーションが失敗してしまう。あるいはその後、回復ができない状況になってしまうのではないかと、懸念しています。

うまくまとまっていなくて、申しわけありません。

○金川氏 リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションというのは、循環構造をしているわけです。だから、言ってみれば、ビフォーアフターで、リスクコミュニケーションというのは、今、おっしゃったように、わからないこととか、起こったら困ることに対して、リスクそのものも、アセスメントがちゃんとできていないこともあるでしょうし、起こってもいないことですから、それとコストとの関連で、どう対応するかというのはなかなか大変なわけです。でも、それをどこかで引き受けてというのが、リスクコミュニケーションです。だから、ビフォーです。

クライシスは、残念ながら起こってしまいました。例えば鉄道の事故もそうですけれども、起こってしまったときに、何で起こったのか、その対応はどうするのかとか、二次被害が出たとき、今、起こったハザードについてどう処理するかとか、それに対しての被害の把握であったり、ハザードの大きさの把握であったりなどがまず第一で、それに対する情報伝達もそうですし、対処として何をしているかという伝達もそうですし、そのとこ

ろは、先ほどのうそをつくなど原則は一緒だと思います。

先ほど想定外とおっしゃいましたが、想定外であったことが、何で起こったのかというところで、リスクを再評価するわけです。これが次のリスクコミュニケーションのリスク評価の母体になるわけです。そういう循環構造だと思います。クライシスコミュニケーションというのは、突然やってくるか、危機だとか、あるいは被害の大きさということではなくて、起こってしまった、それに対する対処、そのためのコミュニケーションというのが、第一義的だと思います。

○堀口座長 小出さん、どうでしょうか。

○小出氏 最初に企業から始めてしまったので、議論が広がって、かえってよかったのかもしれませんけれども、原点に戻って、食品安全委員会のリスクコミュニケーションという話が出ています。その項は何か。食品安全委員会にとってのクライシスコミュニケーションというのは、何を考えられて、ここに挙げられたのかというのが、一番聞きたかったところで、今、細野先生と金川先生がまとめられたことでいいのであれば、それは非常に明瞭なんですけれども、事務局で挙げられたときには、どういうことを想定されたのか、お聞きしたいです。

○姫田局長 むしろ、今、おっしゃったことではなくて、クライシスコミュニケーションというのは、リスクコミュニケーションの議論をしていく中で、金川先生がおっしゃったように、当然表裏の関係があるので、やらなければいけないということがあったと思います。リスクアセッサーがクライシスコミュニケーションをするというのは、相当のことで、基本的にはないんだろうと思いますし、あってはいけないことだろうと思っています。そういう意味では、役所のリスクマネジャーだけではなくて、いわゆる広い意味でのリスクマネジャーがクライシスコミュニケーションをどうするかということだと考えています。そういう意味で、これは食品安全委員会というよりも、リスクコミュニケーションの全体は、食品安全における関係機関も含めて、御議論いただいていると思っています。

一方で、クライシスコミュニケーションは、小出さんがおっしゃったように、ぱっと頭の中に浮かぶものは、もちろん平成13年9月10日が一番思い浮かぶんでしょうけれども、そのほかは、どちらかというと、企業の方々のテレビの画像が、いっぱい頭の中に浮かぶのではないかと考えております。そういう意味では、そこは無理に食品安全委員会としていただかなくてもいいと思います。クライシスコミュニケーションをサポートすることはあったとしても、メインスピーカーにはならないんだろうと思っています。

○堀口座長 この場では、食品安全委員会のコミュニケーションに関してではなくて、広く食品安全全般に関するコミュニケーションについて議論するということは、1回目から

ずっと確認してきたと思いますので、そこは食品安全委員会のクライシスコミュニケーションの議論ではないと、理解していただければと思います。

リスクアセッサーのほうが、直接という話がありましたが、きょう、管理する側の方も来ているので、クライシスコミュニケーションについてどのようにお考え方ということをお尋ねしようかと思い、BSEのときから御経験が豊富な道野さん、よろしくお願いします。

○道野消費者情報官 行政機関で厳密に分けてやっているわけではないというのが、正直なところだと思います。先ほどいろいろ議論があった要素をフォローしてみると、基準があるからといって、クライシスという状況に陥らないかということ、そういうことでもないですし、例えばBSEでも、事実関係からいうと、9月10日の時点では、基本的にモニタリングというか、サーベイランスの対象にはなっていたけれども、それ以上の行政措置ということでは、基準はなかった。SRMなどの視点も含めて、あれは1例の発生後ですので、その段階で、例えば公衆衛生上の防護措置がとられたかということ、その時点ではほぼなかった。むしろあるか、ないかというのは、よく調べましょうという議論を政府内ではしていたという段階だったと思います。そういう状況です。

それがだんだんと基準なりをつくっていくわけですが、その中でも、単に基準そのものの問題ではなかったんです。いろいろ政府から出していく情報に、事実関係との齟齬があったり、遠回しな言い方ですが、そういうこともあって、行政の信頼に関して、かなり疑問符があったということなんだろう。今も私は行政官なので、なかなかあれなんですけれども、そういう状況があったということで、信頼という意味からいうと、要は政府から出ていく情報についての信頼性、クレディビリティは非常に低かったということが、いろんなマスコミ報道になり、またマスコミの方はごめんなさいという感じですが、記事もそれなりに筆に力が入るといって、相乗効果みたいなところがあるんです。そういうものが実際です。

BSEに関して、もう一つは、すぐに行政措置の効果が確認できるものではないので、時間的な経過が物すごく長い中で、いろんなものが動いていったので、そういう意味では、観察しやすい事例だったのかもしれない。

それから、放射性物質に関して言うと、むしろ基準は先につくったんです。正直なところ、あのときの記者会見では、こんなものをもうつくるのかというのが、記者さんの反応でした。というのは、周りでもっと大変なことがいっぱい起こっていて、毎日かなりの数の人が亡くなっていることが確認されている段階でもあり、当時の厚生労働省でもいろんなことをやっていました。患者の定員だとか、老人福祉施設の関係の手当だとか、もちろん避難だとか、そういったこともいろいろやっている中での動きで、記事になるという観点からいうと、反応は余りよくなかったんです。

その後、放射性物質が検出されるという事例が相次いでいって、そういう中で、当時、原子力災害対策本部でやっているのは、別に厚生労働省単独ということではなくて、政府

でということなので、基本情報発信は官房長官会見という場面でした。そういう中で、もちろん放射性物質に関する専門家、被曝の専門家、そういった人たちの助言をもらいながら、情報発信をしていくというプロセスではあったんですけども、例えばお茶のときとか、牛肉のときは、ターニングポイントが幾つかあるんですが、先ほどの想定しなかったというのは、使うべき言葉かどうかという議論があったかもしれないんですけども、やはりある程度優先順位が後ろに回っていたものから、問題が起きてきたということがあって、いわゆる役所の後手後手が、先ほどのBSEと同じで、そういった役所の動きとマスコミ報道の相乗効果みたいなもので、そういったことになっていた。

その辺はクライシスと言っていいんだろうと思うんですけども、ハザードの大きさという意味で科学的に言うと、どうかという議論はあるので、それを定義づけに使うのは、ちょっと難しいような気がします。むしろ社会的な混乱とか、そういったところにもう少し着目して、クライシスと通常のリスクコミュニケーションを見ていったほうが良いという気もします。

ほかにも例はありますけれども、余り言ってもしょうがないので、この2例で言うと、そういう中でだんだんと落ち着いてきて、冷静な状態で議論ができる段階にきて、リスクコミュニケーションということなんだと思います。

まとまっていなくて、済みません。

○堀口座長 話されますか。

○姫田局長 リスク管理機関と言われていたから、私は違うのかと思っていたんですけども、個人的にリスク管理機関にいました。

1つは、BSEのときには、最初に発表した内容、あるいはしていけないということで、ここで安全ですと、まだまだ3頭目、4頭目が出る状況の中で、安全だと言ってしまったということで、1回クライシスが起こって、1回言ったことが、その次で違うことが判明したときに、要するに最初に発表した話が、信頼感をなくして、さらにクライシスを大きくしてしまったということがあるのでないか。すごく難しいのは、現状について、ある程度言い切らないとマスコミの興味・関心はあれできないんですけども、最初に言った内容が、次の会見のときに、違うということがわかってしまうと、クライシスをより大きくしてしまうことがあります。

もう一つは、事故米のときなんですけれども、多分事故米自身のリスクはほとんどなかったんですけども、そのときに会見をしている人が、リスクを十分に理解できていなくて、大きくしゃべってしまったということで、そのまま話が大きくなってしまって、ハザードでもなかったことが、ハザードになってしまったということもあります。ですから、一義的な会見そのものが、すごく大きな影響を生んでしまった。要するに会見をする者が、しっかりと見ておかないといけないということがあります。

あと、大手の乳業メーカーの事件で、本社の発表と出先の発表が違うということで、先ほどは時間的なずれでしたけれども、今度は位置的なずれで違うことを発表するというので、どこに真実があるのかわからなくなったときに、クライシスが増幅するのではないかと思います。

放射線の話は、どちらかという、あれだけの社会的混乱の中で、先ほど道野さんがおっしゃったように、基準値を皆さんがびっくりするほど早く決めました。築地市場が開く前に基準値ができていて、ほかのことは別ですけれども、何とか混乱をあの程度に収めたというのは、どちらかという、失敗はしていないのではないかと。自画自賛なのかもしれませんが、自分たちから見ると、失敗はしていない。対応はクライシスコミュニケーションの失敗ではなくて、人的資材と事の大きさととの差で、対応が後手後手になるのは、あの状況の中では仕方がない。しかも、はっきり言って、食品安全と放射線を両方理解できる人はほとんどいなかった中では、何とかやったと思っております。

あと、クライシスコミュニケーションは、サイエンティフィックな面ではなくて、例えば技術的な面として、寝ていないとか、単なる話者の態度、もっと言えば、態度だけではなくて、姿というか、そういうことも含めて、リスクコミュニケーションよりもっと影響が大きいのではないかとこの気がしています。

○堀口座長 その辺はどうですか。

○金川氏 細くなって申しわけないんですけども、先ほどBSEのときに安全だと言って、次にまた言っていることが違っていたことが、増幅させたとおっしゃいましたが、技術論になるんですけども、あのときも、多分言い方とか、伝え方だったと思います。

同じようなことで、私は前から上手だと思っていた例として、前にも申し上げたかもしれませんが、鳥インフルエンザのときに、野鳥からはうつらないと言っていて、NHKの朝の情報番組で、毎日そういうことを発信していらしたんです。それは今までは報告がありませんという言い方で、上手にリスコミをやっていたらしたんです。そうしたら、カラスからうつったという話があって、その後、迅速に、きのうはあるいは先週、こういうことを申し上げましたが、あれはあの時点までではわからなかったもので、新たにこういうことになりましたということで、これからちゃんと研究しますからということを手伝っているんです。

要するにこの間から申し上げている公正性という話は、開示のプロセスを明らかにするというのが1つで、済みませんが、ここまでは今までわからなかったんだ、だから、あんなことになったけれども、今回ここが明らかに違っていたということがわかったので、今からまたやりますということを手伝ってあげれば、先ほどのリスク管理者に対する信頼というのは、そんなに低下しないので、次に聞いてみようという気になると思います。

今までおっしゃった事例は、後が全部悪かったんです。1回目の報道と2回目の報道が違ったときのしゃべり方は、今のNHKのときのフォローのようなことがなかったわけです。おっしゃるように、クライシスコミュニケーションのときには、特にこの間のときには、何が起こるかかわからないし、それこそ人的な資源とか、後手後手が起こったときに、だからこそ、あらかじめ100%予想していたなんて言えないから、間違ったりしたことをごめんね、どこまでがだめだったと、そういうことがちゃんと発信できれば、もっとましなんですということ、技術論としては話し合えばいいと思いました。

○堀口座長 どうぞ。

○宗林消費者安全課長 消費者庁では、事が起こってからのことだと思うんですけども、緊急度を幾つかの指標である程度1番から何番までということで、内部で分けていまして、それは重篤なことが起こっているかどうかということと、あと、原因が明確かどうかということなんです。

例えば同じ0-157でも、ことしありましたけれども、どこかの花火会場のキュウリでも、限られた、そこに行った人が何千本ということで、原因もはっきりしていましたが、そこに行っていない人は0-157にかかる心配はないというものと、ちょっと前になります、白菜の浅漬が出たときには、最初、北海道の施設かと思っていたら、ホテルでも出ていた、市販もされていた、子供もかかっている、実は本州にも流れてきているみたいな話になると、大分様子が違うんだと思います。ですから、3番目は、拡大がもともと広く流通しているとか、発生も広いとか、あるいは発生がどこまで拡大するかわからないという、大きく3つぐらいで、どういうふうに処理をしていこうかと決めています。

前のギョーザのことを反省して、消費者庁はできたんだと思いますけれども、各省庁が持っている情報、例えば年末年始のお休みのときだったり、各省庁が持っている情報がばらばらだったりして、情報が一元的に集められるまでに1か月ぐらいかかってしまったこともあったので、今回アクリフーズがありましたけれども、アクリフーズは、2,000件の申し出はあったんですが、因果関係がある事例はなかったんです。0なんです。そういうことですので、今回などは、各省庁がどういうふうに流通しているのか、店舗でどういうふうに皆さんにお知らせすればいいのか、パッケージはこれが一覧ですとか、あとは、食品防御のほうでは、どういうふうにしていったらいいのかとか、情報発信はどういうふうにするのかということで、各省がお持ちの情報をきちんと共有して、そして、一定のものを国民に流す。Q&Aかもしれませんけれども、それが余りばらつかないように、修正が何回も入らないように、今、心がけています。

究極は不安を払拭できる、ファクトに近いような正しい情報がぶれないように流れる。ばっとスピーカーみたいに流しても、一遍にはいかないので、いろんなルートから同じものをきちんと流す。それから、どこを見ると同じものがきちんと入っているかを枝状

に流すことで、例えば事業者の回線数が限られている場合などは、そこにはホットラインを引いてもらって、ほかのところで受けてもらうとか、そういう感じで、国民、消費者の方の不安の払拭ができるやり方に目的を置いているという感じですか。

今、消費者庁はそんな感じですか。

○堀口座長 ありがとうございます。

消費者庁では、リスクというか、ハザードの原因が明確になっているか、なっていないかという視点と、重篤度、重大な健康被害が発生するのかなのかということ、拡大、どのぐらい影響を受ける人がいるのかなということから、考えているというお話であったと思います。

金川先生からは、要は物が起こりました。そこからクライシスをスタートして、それに対応していくときには、わかっていること、わかっていないこと、いろんなことがあるから、人もいろいろ間違いを犯すけれども、私が受け取った意味としては、国民がそのプロセスと一緒に共有していってれば、あのときに間違えたのも、今はこうなのねということが理解できるから、プロセスをいかに一緒に共有していくかというところで、公正さを感じられれば、最初に何かが起こった、それが次にぼんと火花が散るのではなく、リスクをいかに低減していくかという方向性、みんなが同じ方向を向けると受け取ったんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○金川氏 先ほどから問題になっている、パニックとは申しませんが、社会的な不安だったり、混乱だったり、受け取る側のそこら辺のものは、大きくなならないで済むのではないかと思います。

○堀口座長 どうぞ。

○姫田局長 今、金川先生がおっしゃったことの前段に、マネジャーと一般国民、あるいはマスコミとのリスクの大きさの捉え方にギャップがないことで、そういうことが成立するのではないかと思います。よくあるのは、専門家だったり、マネジャーがリスクはこの程度だと思い、社会がこの程度だと思ったときに、どんとクライシスが起きることになる。よくあるのは、全く人にうつらない家畜の伝染病で、専門家は食品安全のリスクはないと思って対応していると、皆さんはこんなものだと思って、それでどんとなるのが結構ありますので、少なくとも同じようなリスクの感じ方が一番大事なのではないかと思います。

○堀口座長 前提として、物が起こったときに、リスクの捉え方に差異があるので、その差異が大きければ大きいほど、クライシスとして認識されるということです。

どうぞ。

○松永氏 ものが起きるということは、リスクの大きさとか、ハザードなどは、とりあえず除外である。今の話の流れというのは、社会的な混乱に着目して、そこで定義するという理解でいいんですか。

○堀口座長 今、もちろんまた聞きます。

○松永氏 そこがごちゃごちゃになっているように思います。

○堀口座長 どうぞ。

○道野消費者情報官 結局こういうときは、すぐにこういう話になってしまうんですけども、済みません。要は複合要因説というか、原因の明確性という意味でいうと、例えばギョーザのときは、誰かが入れたんだろということ、想像に難くないものの、どうやって入れているのか、どこに来ているのかということがわからない。ただ、共通性があって、中国の某工場だということだけです。入っていたものはそうなんだけれども、それ以外のものは何ともないみたいな話があって、原因の明確性というのは、そういうことだと思います。

あと、コミュニケーションの問題としては、プロセスを共有できるか。先ほどおっしゃったようなことで、姫田さんもおっしゃっていた、行政側の発信した情報が間違っていた場合もあれば、誤解される場合もあるわけです。

BSEは全頭検査をやるから大丈夫ですというのは、別に2頭目が出ませんということを保証しているわけではなくて、検査をするから、見つかるに決まっているんです。ところが、全頭検査をやるから大丈夫です、安心してくださいと言うと、出ないことになっていたのではないかという話になってしまうとか、そういうこともあって、そういうことも含めたプロセスがちゃんと共有できるかどうか。うまくいかないと、それも要因になってしまいます。

それから、規模の問題もあると思います。0-157も小学校の学校給食で出たときは、広島、岡山で最初に先行したんです。2つ目が出る、3つ目が出ることになってきて、かつて埼玉で集団発生があったものの、その後なかったものが、ある年のある時期に限定して、どんどん全国で広がっていくということがあって、これは学校給食なので、どうしても患者数が膨らむということと、それ以外にも、重篤性とか、リスクの大きさということも、改めて報道されたり、改めてみんなが知るところになって、そういったリスクの大きさもあると思います。そういう要因が幾つかあって、こういう要因が幾つか重なってくることによって、社会的混乱に近いような、そういう方向に向かっていくので、そういうものが合わさって出てきた状況というのは、クライシスが発生してくるんですけども、それが

どれぐらいとか、幾つあったのかということに関しては、よく御議論いただければいいと思うんですが、そういうことだという気がします。

○堀口座長 どうぞ。

○小出氏 極端なことを言うと、リスクコミュニケーションという言葉は意味もわかる。クライシスの場合は、やはりクライシスマネジメントなんです。今、皆さんがお話している中でも、ほとんどがそうで、その中で、コミュニケーションのやり方が少しクライシスのときは違う。細野先生が話されたように、クライシスのときには、こういうものの言い方をする。でも、いろんなことがわかって、平時になったときは、違った基準のことも話をするということがあるんですけれども、あくまでもクライシスの場合はマネジメントの話であって、例えばマネジメントの中でどういう記者会見をしたほうがいいのか、何を強調したほうがいいのか、その話をこの勉強会でやるんですか、そういう意味でこれを書かれたんですかという質問を、野口さん、事務局にしました。それはどうなんですか。

これから勉強会の中で、クライシスマネジメントをいろいろまとめていく中で、クライシスの場合は、こういうところに注意してという追加事項を書く形でまとめていくのか、クライシスマネジメントの話をしたら、これだけをあれするのか。

○堀口座長 クライシスマネジメントの話は、ここではするつもりはないです。

○小出氏 でも、ほとんどの人が、クライシスコミュニケーションと言いながら、クライシスマネジメントの話をされています。

○堀口座長 マネジメントとコミュニケーションは、一体化しているというお話をずっとしていると思います。

○小出氏 それはわかるんですけれども、どうしても、マネジメントの中で、こういうコミュニケーションをするという言い方をするしかないんです。ここにクライシスコミュニケーションを入れたのは、どういうまとめ方を想定されていたのか、お聞きしたいです。

○堀口座長 事務局ではなく、私の認識としては、この場の4回までで、クライシスコミュニケーションについて議論すべきだという話が何度も出ていたので、挙げたんです。今、小出さんから、こういう感じで捉えていいかという皆さんへの確認があったと思うので、今、確認をしていっているところではないかと認識しています。なので、クライシスコミュニケーションとして事務局がまとめろと言ったわけではなく、この議論の場で、クライシスコミュニケーションについて1回は話す、きちんとみんなで議論すべきだという話が、

第4回までに何度も出ているので、それで挙がった。なので、ここに新しく出てきたものは、今まで1つもないです。皆さんが口頭で言ったものの中から、議論していない話が出ていると、私は議事録を全部読みましたが、認識しています。

よろしいですか。

○小出氏 分けて☆がついているのは、どういう位置づけなんですか。

○堀口座長 ☆はわからないので、つけた方に聞きます。

○姫田局長 私のほうでそうさせていただいたんですが、まずリスクコミュニケーションの中にクライシスコミュニケーションを入れるのは、間違っていると思って、番号はつけませんでした。

あと、位置づけとしては、今、どちらかという、小出さんが考えられていることと私と余り変わらないのではないかと思いますけれども、リスクコミュニケーションというのは、1つの考え方であったり、思想だったり、そういう背景があって、その中でまた実際的なことが出てくるんだと思います。クライシスコミュニケーションというのは、今、おっしゃったように、クライシスのマネジメントは当然別途あるんだと思いますが、どうその場でクライシスコミュニケーションをやるかという、かなり技法的なものだと思っています。

先ほどのリスクコミュニケーションと違って、会見される方の態度にも全部かかってくるというお話、それから、クライシスコミュニケーションにはNGワードもきつとあるんだろうと思いますし、そういうことだと私は思っています。それは会見の場だけではなくて、プレスリリースであったり、そういうものも全部含まれてはくるとは思いますけれども、そういう意味では、毛色が違って、どちらかという、概念的な形で☆をつけさせていただきました。リスクコミュニケーションの体系の中には、入らないんだろうと思っています。ただ、この場で全くそれを外して、最終的な報告書にしていくのはいかがなものかということで、こういう形で整理をさせていただきました。もちろん整理の仕方についても、御議論いただいたらいいかと思っています。

○小出氏 クライシスマネジメントのときにも、当然リスクコミュニケーションが背景になければいけないわけで、それがないと、それこそマネジメントもできないわけですが、その中で、クライシス時にどういうしゃべり方をするか。かなり技術もあるし、頻度なども違うだろうし、誰に向かって何をしゃべるかということも違うだろうし、技術論というのは、別に悪い意味で言っているわけではなくて、そういうことをこの勉強会で議論しようということですか。クライシスのときは、平時と違うから、平時と違う点をいろいろ整理して、それに対しては、こういうコミュニケーションの仕方、誰が何をどのよう

に話をするか、誰と何の話をするべきかということをもとめるとなると、結局クライシスマネジメントの話になってしまうような気がします。

○堀口座長 私の認識では、それをどうするという細かいことを決めるのではなく、まずこのメンバーで、クライシスとはこういうことだという認識を一致させた上で、例えば姫田局長が出てきて話をするんだとか、そういう話でなく、今、みんなが認識したクライシスのときには、態度とか、こういうものですということを認識して、その場に臨むものですということが、ここでまとめればよくて、メンツはみんな変わるので、退職したり、転勤したりされるので、それは変わっていったとしても、基本的な指針、理念がきちんとこの勉強会で出せば、それに基づいて、関係府省で食品安全のコミュニケーションに関して、クライシスのときに対応していただける。そういうふうに認識しています。

○姫田局長 それに加えて、リスクコミュニケーションそのものをよく理解していない方は、クライシスコミュニケーションがリスクコミュニケーションだと思う方がかなりいらっしゃるので、ここであえてクライシスコミュニケーションと書くことによって、リスクコミュニケーションではない、別だということをおきたいということもあります。

○堀口座長 小出さん、どうぞ。

○小出氏 こういう議論をするのが嫌だと言っているのではなくて、最終的なまとめ方で、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションを分けてまとめるのは、どういうふうにまとめたらいいかということを考えて、先ほどから質問をしています。一度、クライシス時がどうで、そのときにどういうコミュニケーションが有効で、どういうコミュニケーションがまずかったとか、そういう話をするのはいいんですけども、クライシスというのは、1点1点みんな様相が違います。例えばギョーザ事件でやるんだったら、ギョーザ事件のことをやる。今回の放射線でやるんだったら、放射線でやる。7割ぐらいは、クライシスマネジメントの話になるんです。その中で、あのときのコミュニケーションはどうだ、枝野さんのあれはどうだという話になってくる。それに十分時間使えるんだしたら、私は一向に構いませんけれども、まとめ方なんです。

○堀口座長 そこまでいかない感じです。

○小出氏 きょうは、それに少し時間を使うんだという位置づけでいいですね。まとめ方を心配しているんです。

○堀口座長 皆さんの言葉をつなげればまとまるので、私は全然心配していないんですけ

れども、ギョーザ事件がどうだという個別の案件をここで評価するものではないと思っています。ただ、考えることとしては、このときはこうでしたという御提示があって、その前提があって、こういうことだというお話が出てくると思います。

国際会議でもそうですけれども、基本的に定義がばらばらで話をしているかもしれないので、先ほどこういうふうに考えますが、どうでしょうかという御提示があったときに、河野さんや夏目さんや高橋先生などから、これはどうなんだろうというところで、お話が出てきました。細野さん、金川先生から、物が起こったというところが視点ではないかという、ざっくり大き目ですけれども、そういうことがありました。松永さんからは、社会的混乱をターゲットにするのかという話だったので、それはクライシスで、混乱しなければいけないと思っているので、社会的混乱が起こるからクライシスだということではないです。そこを松永さんは言われていたんですね。

○松永氏 社会的混乱が起きていないのに、クライシスであるという、例えばどういうものが考えられますか。

逆に考えると、例えば新規の遺伝毒性物質が見つかりました。それがぱっと発表されて、世の中は大パニックということもあるわけです。だけれども、それがどうなるかというのは、まだ全然わからなくて、大ざっぱに考えてもリスクはすごく小さいとか、いろんなことが想定される。科学者はそういうことを考えているけれども、それとは全く別個に大混乱が起きたときは、クライシスと捉えていいということになるんですか。

○堀口座長 どうぞ。

○細野氏 今の話と少し関係あるかもしれないんですけれども、明らかに健康影響が起きたというのが1つのクライシスです。

もう一つのクライシスは、健康影響をもたらす可能性が高いと考えられるハザードが、世の中に存在することがわかったというのが、クライシスではないかと思っています。ハザードがあるということが、今のお話だとわかった。でも、ハザードのリスクがわからないという状態、そのハザードによって、健康影響がどの程度あるかわからないという未知の状態は、一種のクライシスかもしれません。ハザードによって、健康影響はほとんどないだろう。でも、社会的な混乱が起きているという状況は、私の考えではクライシスではないと考えています。

ハザードと言ったら、健康影響が大きいというイメージがあるかもしれませんが、ある物質が世の中に存在することがわかった。でも、その物質あるいは状態等によって、健康影響はほとんど起きないと見積もられている場合、それはクライシスではないと考えていいのではないかと思っています。

○松永氏 それができるというのは、つまりリスク評価に進んでいるということですね。

○細野氏 そうです。

○松永氏 それがわからない局面があるんです。

○細野氏 リスクのレベルがわからない状態は、クライシスだと考えていいと思います。

○松永氏 それができるというのは、きっとどのレベルでわかっているかにもよります。どのレベルでわかっているかというのは、エビデンスとして、例えば摂取量が大体わかっていて、それでリスクが小さいと言える場合と、まだ摂取量はわからないけれども、大づかみにぱっと考えたときに、摂取量は少ないからリスクとしては小さいだろうとか、つまり濃淡がいろいろあるので、わかっている、わかっていないという言い方では、その話は整理できないんだと思います。

○堀口座長 あと、リスクが低いことがわかっているにもかかわらず、消費者、国民が誤認してしまって、社会的混乱が生じたときをクライシスと考えるかどうかというのは、先ほどから小出さんが言われている、リスクマネジメントのところに直結している話だと、今、聞いていて思いました。

○細野氏 今の整理でリスクが低いと見積もられているけれども、社会的混乱が起きた場合は、クライシスではないと理解をしていて、それゆえに、一義的にはリスクをいかに下げるかということのコミュニケーションをする。

例えば原発事故のときだったら、どのぐらい環境中あるいは食品中にあるかわからないというときには、外出を控えましょうといったコミュニケーションが行われましたけれども、それがクライシスコミュニケーションではないか。あるいは原因はわからないけれども、食中毒がすごく広がっているときは、手洗いを徹底しましょう、あるいは加熱をして食品は食べましょうといったコミュニケーションをすることが、クライシスコミュニケーションではないか。最初の段階で行うという意味で、リスクを低減することが重要だと、お話をさせていただきました。

○堀口座長 鬼武さん、どうですか。

○鬼武氏 一番最初に共通になるのは、我々もときどき頭の中で混乱しないように話すんですが、リスクという言葉の意味合いとハザードがときどき混同されて、自分の中では分けているつもりだけでも、話し言葉の中では、違ってイメージをされるというのが一番

大きいと思っています。ですから、今、細野さんが整理されたことは、1つの方向としては同意できる点です。

○堀口座長 河野さん、どうですか。

○河野氏 今、伺っていて、私は受け手なので、リスクの大きさの見え方がすごく違うときに、その差を縮めていくというか、話がちょっとあれなんですけれども、細野先生がおっしゃったことは、私も理解できました。

平時は時間をかけて、管理も含めてゆっくりと状況をみんなで情報提供して、理解していく。何か起きたときには、それだけの時間をかけることはできないんだけど、みんなが不安に思っていることを、何らかの形で落ち着く状況にもっていくことで、考えるんだと思いました。それがクライシスのときは、私たちがそうだと思うような管理も一緒についてくるんでしょうかということが、1つ疑問に思っていて、管理方法もついてくるかと思うんですけども、なかなか難しいと思っています。

○堀口座長 夏目さん、どうですか。

○夏目氏 最初に消費者庁は、3つの要因があって、それが必要ですとおっしゃいました。それはとてもわかりやすいと思っていて、健康影響の重篤度みたいなものと、原因がはっきりしているかどうかということと、それはどれぐらい拡大していく可能性があるかということ、そういうものが逆に重なってしまうと、社会的混乱も含めて、クライシスの状態になるんだろうと思います。ですから、クライシスと言うときに、社会的混乱がどういう状況で起きるかというところの影響が大きいと思います。

例えば健康への影響というものが、きちっとそこで説明されていないと、消費者は不安になります。それは原因が究明されるということに、密接になっているわけですけども、不安というのはやはり拡大していくので、いかにリスクを下げしていくか、不安を減らしていくかというところで、コミュニケーションが必要なんだろうと思います。

リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションが違うとおっしゃっているのは、よくわからないんですけども、いかに消費者、国民に対して、社会的混乱を起ささないように情報を出していくということが、危機なり、社会的混乱が起りそうなときのコミュニケーションだと思います。

言っているほうも、整理ができていなくて、申しわけないです。

○堀口座長 リスク評価機関ですし、基本的にはリスクを低減させるところに重きを置く。リスクに対する不安の軽減については、先ほど消費者庁が言われた3つの要素に該当しなくても、不安だけが大きくなっているものがあるのかもしれない。なので、そこをクライ

シスと言うかどうかという、社会的混乱の部分については違うのではないかと、皆さんの話を聞いていて思いました。

○宗林消費者安全課長 1点だけ追加です。先ほどのもののほかに、その他社会的な影響が大きいものという項目を見ているんです。例えばマスコミの報道のされ方であったり、問い合わせの数だったり、いろんなことで物すごく露出した場合は、それも勘案して、次のアクションを起こすことになっています。ですから、先ほど松永先生がおっしゃったようなことも十分勘案しないと、最終的には消費者の不安を安定な状態にできない。あるにしても、それが一定の形できちんと理解できるようにということなので、例えばアクリフーズの場合でも、実際に被害者はいなかったんだと思うんですが、物すごい件数だった。その前もそういうことが続いているので、今の要素はとても大事だと思っていますので、うちもそれを加えています。

○堀口座長 落ちはそこでしょうか。

鬼武さん、どうぞ。

○鬼武氏 4つ目の要素は結構難しいです。1番目から3番目というのは、ある程度、量的なり、何らかの形で判断できるんだけど、4つ目の影響で全部していたら、最初にそう決められるのか。クリアに消費者に説明できるかという、それは難しいと思います。今、聞いていて、即思いました。4つ目のファクターというのは、どうやって個別の事例で出してくるんだろうか。

○堀口座長 高橋先生、どうぞ。

○高橋氏 今の細野さんの発言を聞いていると、例えばヒジキに関して、イギリスの食品庁が禁止を出しました。あれを受けて、日本でもヒジキのヒ素が話題になって、私は随分相談を受けたんです。保育園の給食でヒジキを出す、出さないという話で、そんなに大きな話ではないかもしれないけれども、小さな社会的混乱を引き起こしたと思います。だから、あれも1つのクライシスではないかという感じがします。

○細野氏 私の判断では、それはリスクコミュニケーションです。リスク評価もされていて、日常的に利用されているものなので、リスクコミュニケーションの範囲で対応していくのではないかと思います。

○高橋氏 それは冷静に考えたときであって、イギリスの食品庁が禁止したのに、なぜ日本ではそれを野放しにしているんだというのが、一般消費者の認識だったんです。

○細野氏 その点については、今、夏目さんとか、消費者庁からのコメントと近くて、社会的混乱の状況をクライシスと捉えるかどうかということと、関係していると思うんですけども、私の考えでは、健康影響が実際に起きた、あるいは健康影響の起きる可能性が非常に高い状況に直面しているときのことを、クライシスと定義づけて考えておりますので、その観点からすると、リスクコミュニケーションの範囲が妥当ではないかという考えです。社会的混乱があったとしても、急に健康影響がふえる可能性があるという場面ではないという意味で、クライシスではないと考えております。

○金川氏 整理軸としては、それが妥当かと思えます。リスク対象となっているものの健康被害が実際に起こったという時点から、クライシスは定義されることであって、起こるかもしれない、今のヒジキの話は、社会的混乱は起こりましたけれども、健康被害という時点については、かもしれないということでした。

○高橋氏 それは起こり得ないんです。だけれども、イギリスは禁止したということです。

○金川氏 それはリスクコミュニケーションの範疇だと思います。だから、ハザードの定義に健康被害に加えて、社会的混乱を入れるかどうかという、そこだと思います。

○堀口座長 鬼武さん、どうぞ。

○鬼武氏 4つ目のファクターは、管理機関が最初にそうやって出すときに、人によって幅があるということだったら、最終的には一貫性が持てるかということになるような気がします。

○細野氏 社会的混乱とか、影響の点というのは、食の安全に関するリスクコミュニケーションや食の安全に関するクライシスコミュニケーションではなくて、フードシステムに関するとか、食品に関することになってしまうのではないかと思います。あるいは食生活に関するクライシス、あるいはリスクかもしれませんが、食品安全のクライシス、リスクとは違うのではないかと考えています。

○堀口座長 どうぞ。

○小出氏 そのとおりなんですけれども、それで済まないときに、クライシスが起これることがあるんです。

○堀口座長 クライシスではなくて、混乱が起こるという意味ですか。社会的混乱が起こるということですか。

○小出氏 実際にマネジメントをやっている人間にとってのクライシスというのは、食品の安全そのものとは関係なくて、今、やっていることが受け入れられないときがクライシスです。

○細野氏 受け入れられないことによって、企業の存続とか、そういうことですか。

○小出氏 企業の存続も1つかもしれませんが、企業の存続というよりは、ある1つの事業、ある1つの商品がなくなってしまう。それは明らかにクライシスなんです。

ただ、ここで議論するとき、先ほどから整理されようとしている、実際にハザードで、人的な被害を大きく与えるというのは、まさにクライシスです。誰が考えてもクライシスです。そこから始めるのは構いません。それについて、そのときにどういうコミュニケーションをしたらいいのか。ただ、リスクコミュニケーションをやって、コアなリスクコミュニケーション、本当に正しいことをさらにわかりやすく伝える。でも、それが伝わっていないという議論は、我々はさんざんしていて、それについても中を埋める。それこそ食育なども含めてやらなければいけない、フードシステムについても、みんなが了解できるように教えなければいけない、それがなされていないことが、極端に起こったことです。BSEもそうだろうし、放射能の問題もそうなんだけれども、それはまさにクライシスなんです。

○堀口座長 それをクライシスだと、小出さんは捉えているということですね。

○小出氏 クライシスなんですが、ここで取り上げたらいいと言っているわけではないんです。

○堀口座長 取り上げるとか、取り上げないではなくて、今、小出さんが言われたベースに、フードチェーンのことがわかっていないとか、そういうことがある上で、BSEなどが起こったりしていて、それをクライシスでと言われたら、今、クライシスのところの話をしているので、もうちょっと詳しく説明してもらっていいですか。

○小出氏 事業者の立場からすると、クライシスというのは3つあります。3つ目というのは、現行の基準が信用されなくて、基準に合ったものを出しても、それが受け入れられない。明らかに社会不安が発生しているという点では、それもクライシスなんです。ただ、そのクライシスは、リスクコミュニケーションのコアの部分のやり方と、さらにリスクコ

コミュニケーションのあり方に関する勉強会の目標を社会的なコンセンサスまで置くのであれば、リスコミの議論の中でできる話であって、だから、どちらでもいいんです。ただ、クライシスではないと言われると、あんなクライシスは世の中にはないんです。

○堀口座長 今、小出さんは、そういう御意見だということがわかりました。

○小出氏 この前の放射能の事件で、ずっと受け入れらなくて、あれだけ大騒ぎをして、新聞報道されて、例えば福島県産のものが売れなくなったり、これがクライシスでないなら、何なんですか。これは社会的なクライシスです。これはまさにクライシスなんです。

○堀口座長 そういう御意見ですね。

○小出氏 意見でもいいです。

○堀口座長 今、小出さんが言われていることを、うんと言うかどうか、今、私が皆さんに聞かないといけない部分です。そのコミュニケーションをクライシスコミュニケーションと言っていいかどうかということを、聞かないといけないんです。

○小出氏 それはクライシスなんだけれども、そもそもクライシスコミュニケーションを別枠で設ける必要があるかというのは、物すごく疑問なんです。結局リスクコミュニケーションの中で、コアの正しいことをできるだけわかりやすく伝えるという部分と、それがちゃんとした効果をもたらす、ステークホルダーの間で真っ当に議論ができる、社会で受け入れられるべきものが受け入れられる、そこを埋めるのは何かというのが、この勉強会のテーマだと思っているから、それはクライシスという言葉を使わなくてもいいのではないかと思います。

○堀口座長 あえてクライシスとは言わなくていいという御意見です。もっと最初に言ってほしかったです。

クライシスコミュニケーションについて議論すべきという話は、これまでも何度もあったんです。ここに出ていたんです。

○小出氏 言葉としてはあったんだけれども、その内容について議論していなかったら、今、議論しているんですね。

○堀口座長 そうです。

それをあえて別立てにする必要はないというのが、小出さんの御意見ですね。

○小出氏 もしあるとしたら、健康上の安全の問題が広がってしまったときに、それは通常のリスクコミュニケーションでは対応できないことだから、そこは緊急のクライシスマネジメントをやって、マネジメントの中でどういう説明なり、どういうコミュニケーションをやるべきかというのは、確かにクライシスコミュニケーションとして、1つ加えてもいいかもしれません。

○堀口座長 似たようなことを言っているような気はするんですけども、同じ言葉で言っていないからですか。細野さん、同じようなことを言っていますね。

私の認識がおかしいのかわからないんですが、みんながいろんなものを受け入れられないときは、例えば不安があったりしているときだったりするけれども、そのときにやっているコミュニケーションというのは、どちらかというと、リスクコミュニケーションにあるのではないかと。だから、大もとのリスクコミュニケーションをしっかりと議論して、あえて別立てにする必要はないと言っているように聞こえているんですけども、そうですね。

○小出氏 私は、今、そう言っています。

○堀口座長 そうなんです、まとめるときに、クライシスコミュニケーションという言葉は全く使わないわけにはいかない。章立てを別にするかどうかは、今、決めていないんです。別にするとは言っていないくて、先ほど☆の説明はいただきましたけれども、そうしましょうという合意はまだ得られていません。姫田局長からお話はありましたが、そういう意味でつけましたという御説明だけだったと思います。

今、大枠の中で、本当の緊急事態とか、消費者庁の4つ目ではなくて、最初の3つのところが1つあって、そこについては、金川先生のお話から、割と技術論的なところに特化するのではないのでしょうかという話がありました。ただし、情報の受け手としては、夏目さんや河野さんが言っているように、消費者庁の4番目がクライシスだと感じてしまうというか、思う。なので、消費者庁は4番目が入っていて、でも、4番目というのは、鬼武さんが言うところによれば、個人、そのときの担当者の勘どころによりますという話だったと思うんですけども、私のまとめは間違えていますか。

○姫田局長 先ほどの細野さんの話も、宗林さんのお話もよくわからないんです。リスクがないというのは、4段階に分けられていて、リスクとはこんなことなのかということで、具体的な事例で、ハザードで考えてみると、例えば高病原性鳥インフルエンザというのは、ほとんどリスクがないです。だから、そういう意味では、4番目に入るのではないかとと思うけれども、全くゼロかということ、全くゼロでないのは、海外の事例でわかっています。だから、もともと段階的にリスクをお分けになられるのが違うのではないかと。クライシス

が起きるということは、リスクがないのではなくて、場合によっては、極めてリスクが小さいものでクライシスが起きているかもしれないけれども、そこは認知しなくてもいいぐらいのリスクということであれば、段階的に分けること自体は、どうなのかという感じがして、聞いていました。

○堀口座長 段階的ではなくて、要素として3つとも該当したらとか、そういう感じで言われたんですね。

○姫田局長 リスクがないとおっしゃるのは、どうやったらいいのかということをお聞きしたいんです。

○堀口座長 ないということは、ないんです。

○姫田局長 今、申し上げた鳥インフルエンザとか、口蹄疫が起こっています。口蹄疫で消費者が豚肉の買い控えをやっています。口蹄疫はまずうつらないんだけれども、世界中の論文を探すと、うつるということを書いている人もいますとか、そういうこともあります。そういう意味では、PDでも消費の減退が起こっています。この辺は全くないと言ってもいいぐらいのものです。

一方、鳥インフルというのは、全くないとは言い切れないレベルのものであり、そういうものは、どこでどう線を引くのかと思いながら、聞いておりました。

○堀口座長 どうですか。

○細野氏 線を引くということは、私は余り考えていないんですけれども、例えば口蹄疫が入ってきましたというときには、今、おっしゃられたように、中には人にも感染するという例があるかもしれない。

○姫田局長 例ではなくて、そういう論文を書く人がいるんです。

○細野氏 論文を書く人がいるかもしれないけれども、科学的には人には感染しないとされていますので、終わるのではないかと思います。

鳥インフルエンザの場合は、濃厚な接触をしない限り、鶏肉を食べて人に感染したという事例はありませんという事態で、収まるのではないかと。それで収まらないものは、クライシスコミュニケーションではなくて、リスクコミュニケーションの役割ではないかと思っています。そういうことを考えるという意味で、リスクの程度によって、どういうコミュニケーションをするかという違いがあるのではないかという意見です。

○小出氏 質問なんですけれども、食品安全上のクライシスでないもので起こっているクライシスについては、リスクコミュニケーションでもって片づけるべきだと言っているんですね。

○細野氏 そういう意見です。

○小出氏 そういうふうにはリスクコミュニケーションの定義を広げるんだったら、私はそれでもいいと思っています。一貫してずっと言っています。

○堀口座長 リスクコミュニケーションの定義を広げるんですか。

○小出氏 定義を広げる。例えばリスクコミュニケーションの中で、本当のコア、食品安全委員会がアセスメントをできるだけ正しく、しかも、それがちゃんと伝わるように伝えるという部分だけではなくて、それが効果を目指とするのであれば、今、言っているような、本来、食品安全上のクライシスでないものを、クライシスであらしめないためのコミュニケーションというのは、クライシスコミュニケーションと呼ばないで、リスクコミュニケーションと呼ぼうというのが、よくわからないということを申し上げました。

○堀口座長 それでいいんですね。

線引きは難しいという認識は、皆さんありますね。

私も消費者なので、知らない単語が出てくるとびっくりする。クライシスかどうかは別としても、アクリルアミドとは何かというような、食品なんだけれども、知らない言葉がたくさん出てくるとというのは、びっくりします。みんなが0-157を知っていること自体あれですし、食品だからすごく身近なんだけれども、実は知らない単語がたくさん出てきて、それはリスクの程度やハザードの程度などではなく、知らないものに対する消費者のびっくり感、それは何かということです。それは食育で学ぶことでも、消費者教育で学ぶことでもない。一つ一つのハザードを学ぶことではないと思っているんですが、それはたくさんある。だけれども、何か知らない単語が食品で出てくると、私たちは非常にびっくりするので、混乱とまではいなくても、その情報提供については、恐らく初めて聞くであろう一般用語ではない単語については、クライシス、コミュニケーションと言うかどうかは別としても、配慮しなければいけないという感じが、今、頭にあります。

○鬼武氏 遠い話かもしれないんですけれども、言葉として片仮名で書いてあると、消費者は受け入れられない。

これは過去の話なんですけれども、添加物の名称だと、片仮名で書くよりも漢字で書いたほ

うがいいから、「べにこうじ（紅麴）」は、企業は漢字で書いたり、認知が違って来る。アルコールと書いたり、エタノールと書くと、工業的に見えるから、酒精と書くとか、そういうことは、多分やっているんです。一般的にも、新しい言葉については、そういう影響はある。

ただし、アクリルアミドのことは、私も不思議なんだけれども、あれだけ遺伝毒性があると言いながら、日本では新聞に取り上げられていない。今になってときどきあったり、食品安全委員会で評価が出たと言ったら、大きくなるかもしれませんが、アクリルアミドは低かった。

逆に、今、新聞でよく言われているのは、チリメンの中に小さなフグが入ってくるということで、毎日リスク管理機関からは回収だと言われているんだけれども、あれについては、消費者からの問い合わせはない。だから、皆さん食べてしまっても大丈夫だと思っている。リスク評価機関が評価しなくても、大丈夫だ、食べてしまったと思っているのではないか。でも、リスク管理機関としては、食品衛生法上、過去に事故が起こっているんだから、そういうものはいけませんというのが、原則になっているような気がして、世の中の状況というのは、そんなことがあるのではないかと、今、聞いていて思います。

○金川氏 リスクコミュニケーションというときは、リスク対象をそれぞれ限定して、これについてのリスクコミュニケーションと考えないと、そもそもリスクコミュニケーションはリスク対象がちゃんとあつての話ですから、きょうみたいな議論の混乱が起こるのではないかと思います。

食品ではないですけれども、例えば原子力発電所みたいに、リスクとベネフィットのトレードオフが物すごく大きくあつて、それが悩ましくて、だからこそ、綿密にリスコミをやらなければいけませんみたいなものと、トレードオフがそんなに大きくないリスク対象とでは、今、俎上にのせるものが違うと思います。なので、先ほど消費者庁の宗林さんから、毒性の大きさなどがありましたが、3つのうちの一番最初は何でしたか。

○宗林消費者安全課長 重篤性です。

○金川氏 被害の重篤性でしたね。そんなふうには、リスク対象、あるいはリスク対象が実際に健康被害を起こしたときには、こうなるものという、ざっくりでもいいですけども、リスク対象の整理をしてやらないといけないのではないかと提案です。どうでしょうか。

○堀口座長 リスク対象の整理は、今、出てきたヒジキだったり、高病原性鳥インフルエンザであったり、メタミドホスであったり、BSE、放射性物質、今、言われていたことで、あとは何がありましたか。今、皆さんの口から出たリスクに対して、分類をして、それに

対してコミュニケーションについて、課題であったり、気をつけるべき点であったりというところで、まとめていってはどうかということです。皆さん、いかがですか。そちらがわかりやすいですか。

高橋先生、どうですか。

○高橋氏 冷凍ギョーザ事件のメタミドホスとアクリフーズの事件は、結局、後になってみれば、犯罪だということです。だけれども、それが発生したときは、それが少なくともニュースで報道されるときには、何が何だかわからない。

非常に印象に残っているんですが、ギョーザ事件のときに、某不安扇動家がNHKに出ているまして、残留農薬がどうのこうのという話をしていて、びっくりしました。ですから、クライシスコミュニケーションで、ああいったフードテロみたいなものの発生時点のことをどう考えるのか。後になってみれば、それは云々ということが言えても、そのところは、自分の中で整理がついていないので、ちょっとお願いします。

○姫田局長 それは、今、言おうと思っていたところなんですけれども、例えばメタミドホスのときでも、マラチオンのときでも、既に2万ppmと言った段階で、私どもは食の安全の事件ではないという見解を出しているんです。メタミドホスの話とか、マラチオンの話は、あくまでもここで言うクライシスコミュニケーションとは違うと思います。警察でのクライシスはありますけれどもね。北海道のいわゆる0-157とか、サルモネラなどの大量発生は、ここで言うクライシスだろうと思うんですけれども、今、高橋さんがおっしゃったように、あれはあくまでも食品安全の事件ではないので、事例的に考えていくんだしたら、少なくとも除外していただくほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 今のお話で、含有量がわかった時点で、それは食品安全の話ではないという整理でよろしいですか。

○金川氏 例えば放射性物質のように、リスクのアセスメントは明らかなんです。そういうリスクのアセスメントがまだ途上だというリスク対象と、ほとんどないとわかっているものと、そういう仕分けでもいいかもしれないし、それによって、例えばその後出てくるリスクコミュニケーションの形態みたいなものが、例えば情報発信のレベルでいいのか、膝詰めのをしなくてはいけないのかということもかかわってくると思うので、そこら辺の事項が1つあるのではないかと思います。

○松永氏 議論の整理としては、それがやりやすいと思うんですけれども、実際問題、この勉強会でやったことをどう生かしていただくかということ、何かあったときに、これはこういうコミュニケーションをしたほうがいいですとか、これはクライシスなんだから、

こちらにしようとか、こちらはじっくりリスクコミュニケーションしようということを、行政の方が判断できるとか、事業者が自分たちの判断の要素にするとか、そういうことに役立つためにやるわけです。そのときには、例えば犯罪も最初はわからないわけです。ですから、わかった後、これは犯罪なんだから除外みたいなことを適用して議論してしまうと、役立つものにならないというか、結局はやりやすい議論をしているだけになってしまうと思うので、私はできるだけ実際に役立つものにしたいと思うので、そこら辺はちゃんとこうなんだという整理から、きちっとしたほうがいいと思います。

○堀口座長 どうぞ。

○國分企画情報課長 全くそのとおりだと思います。アクリフーズの話が出たんですけれども、刑事事件になってから仕事はなくて、年末ひどかったのは、それがわかる前なので、分類していただいてもしようがなくて、我々から見ると、はっきり言って、今、事象で挙がっていたものは全てクライシスです。わからない時点で、どうマスコミの対応をするか、国民の不安を軽減するかという話なので、個別の例示の議論をするときには、離れているとなるかもしれないけれども、総論として議論していただくのであれば、全部クライシスなので、細分化して、これは違うと言っていたいただいても、余り意味がない。松永さんのおっしゃるとおりだと思います。

○金川氏 今、私が申し上げたのは、リスクコミュニケーションをするときの話で、リスク対象はちゃんと限定しておいたり、絞っておかないといけないという話で、クライシスコミュニケーションをどう扱うかということではございません。

○堀口座長 でき上がりは、リスクコミュニケーション、クライシスコミュニケーションという2本立てで組み立てるのではないということ、かつ先ほど出てきたこれまでの経験のハザードであったり、リスクであったり、事件性のものでも、最初はコミュニケーションを図るものであるもので、そこについては、きちんと触れる。例えば犯罪かどうかもわからないので、注意事項であったりとか、そういうところで、きちんとリスクコミュニケーションとして触れなければならない。

○細野氏 今の部分は、リスクコミュニケーションで触れるんですか。食品を原因として、健康影響が生じるような状況が起きたのであれば、当初はテロであれ、クライシスコミュニケーションとして取り扱うのが適切ではないかと考えます。

○堀口座長 今、細野先生にまとめていただいた感じによろしいですね。

作業としては、リスクコミュニケーション、クライシスコミュニケーションみたいな感

じで分けてばしばし書いていくものではないという整理が1点と、事例を少し挙げて、BSEというリスクやハザードにターゲットにしたものではなく、その状況、リスク評価ができていたものとか、先ほど小出さんが言ったような、リスクは低いとか、基準値はちゃんとできたけれども、受け入れられていないとか、そういう視点を入れつつ、コミュニケーションをどうやっていくのかという方向でまとめる。今、私の頭の中でまとめたのはそうなんですけれども、そういう感じの解釈でよろしいですか。

どうぞ。

○姫田局長 リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションというのは、違う概念だと思うんですけども、一方で、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションは極めてオーバーラップするところが多いと思います。そういう意味で、基本的にリスクコミュニケーションをしっかりと取りまとめていただいて、ただ、リスクコミュニケーションからはみ出るものが、クライシスコミュニケーションにありますので、クライシスコミュニケーションではこうこうこうという形で、取りまとめていただけたらいかがかと思います。

絵を描くと、このぐらいがリスクコミュニケーションで、クライシスコミュニケーションはこうなんだということで、ここはほとんどリスクコミュニケーションで言い尽くされる部分だと思いますので、きちんと取りまとめていただいて、それ以外にクライシスコミュニケーションは、はみ出るところがあるということではないかと思います。

○堀口座長 皆さんの御意見を聞いていると、はみ出る部分が余りないような印象で聞いていたんですけども、今、局長が言われたのは、こういう感じですか。

○姫田局長 ちょっとだけはみ出るところがあるのではないかと思います。

○堀口座長 大きい輪があって、ちょっとだけかかっている、ここがあるのでないかという話ですか。

○姫田局長 はい。三日月みたいなものかどうか、知りませんがね。

○堀口座長 小出さん、どうぞ。

○小出氏 リスクコミュニケーションが必要なことというのは、先ほどからいろんな方が言われているように、新しく、そんなハザードもあったのかという場合です。それから、言われているんだけど、なかなか受け入れられない場合にどうするか。リスクコミュニケーションで新しいハザードが発見された場合のコミュニケーションです。それから、

放射線のように、閾値がないということもあって、納得が得られない場合のリスクコミュニケーションをどうするか。

今、姫田さんが言われているのは、結局、本当にハザードが起きている場合には、どうしてもマネジメントになってしまうんだけど、それをちゃんと収束させるために、特別なコミュニケーションをやらなければならない時期もあるだろうし、そういうことをつけ加えるということなんですか。ちょっと違いますか。

○姫田局長 要するにリスクコミュニケーションをやっていく考え方と、クライシスコミュニケーションをやっていく考え方は、考え方自身は、そんなに違うはずがないので、そこについて、クライシスコミュニケーションに新たに書かれることはないのではないかと思います。

今、皆さん方は、リスクコミュニケーションと言いながら、ほとんどクライシスコミュニケーションのお話をされていると、私は思っているんですけども、単に特定の農薬ではない、一般論としての農薬のお話、それから、例えば大きい食添、あるいは通常ずっと使ってきている食品添加物の話とか、そんなものも全部きちっとやっていくのが、リスクコミュニケーションの本体だと思っています。ですから、世の中で話題になっているものだけをしないといけないということは全くなくて、話題になっているものも、なっていないものも、皆さん方の関心のあるものも、ないものも、少なくともリスク管理機関やリスク評価機関が動かそうとしているときには、関心が低くても、基本的にやっていかないといけないんだろうと思っています。

ですから、そこは基本論として、リスクコミュニケーションがあって、クライシスコミュニケーションというのは、特別なものですから、農薬一般にクライシスコミュニケーションをするのはあり得ないので、何かが起こったときや起こるときに何をやるか。ただ、そのときの基本的な考え方は、リスクコミュニケーションからそんなにはみ出るものではない。それを一から議論される必要はないと思います。

○堀口座長 今のことでよろしいですか。どうぞ。

○河野氏 途中で大分混乱したので、どういうふうに申し上げたらいいかわからなかったんですけども、大分整理されてきたと感じました。私たちからすると、コミュニケーションによってリスクの大きさを理解する。それがどんなものであれ、理解する仕組みがリスクコミュニケーションであって、クライシスをどう捉えるかなんですけども、先ほど消費者庁の宗林さんがおっしゃったような、さまざまな条件というか、評価のファクターはあると思うんですが、リスクコミュニケーションの中の特別な場合であって、そこで一番重要なのは、時間軸みたいな、どれだけ短期間にやるのかとか、その辺りだけが違っていて、あと、安心するかどうかは、管理がついてくるかどうかです。だけれども、そうい

うふうに考えれば、ほとんどがリスクコミュニケーションの上に、特別にのってくるものです。常時それが起こるかどうかはわからないけれども、特別なものがある場合に対して、どういう特別な備えをしておくかというところを、まとめていただければいいと感じました。

1点、質問なんですが、ここに当然のごとく出ていて、私も知っている、自分では勝手に知ったかぶりをしていたんですが、クライシスコミュニケーションという言葉は、定義が確立されているのでしょうか。食品安全の分野とか、いわゆる社会的にはどうなのでしょう。その辺りを教えていただければと思います。

○堀口座長 金川先生、どうぞ。

○金川氏 定義は明確です。先ほど申しましたように、少なくとも分類するところでは、起こってしまったことの損害に対する対処、そのために行うリスクコミュニケーションです。

先ほどほとんど同じだとおっしゃっていましたが、技術論的には根本的に違います。リスクコミュニケーションというのは、ずっと申し上げていますように、説得ではなくて、先ほど理解するとおっしゃっていましたが、コミュニケーションによってリスクを理解して、その対処法とか、どういうふうに受け入れるかみたいなことをみんなで考えよう。しかも、そのプロセスが大事だということは、きょう、皆さんしてくださったと思いますが、クライシスコミュニケーションは説得です。やってもらわなければ困るんです。だから、全く技法が違うんです。クライシスコミュニケーションが説得として功を奏するかどうかは、それまでのリスクコミュニケーションでいかに情報を共有できて、強固できたかということは、土台としてはあると思いますが、そこは基本的に違います。

○堀口座長 技術論的に違うということですね。

○金川氏 はい。

○細野氏 賛成です。私もそのとおりだと思います。

○堀口座長 技術論的なところは、金川先生にしっかり書いていただかないといけないと思っていて、今、御発言していただいたようなところをしっかりと記載すれば、今、姫田局長などが言われたことに相当すると考えます。よろしいでしょうか。

時間も押してきました。進行が上手でなくて、申しわけございませんでした。

今のようなことで、小出さんが言われるとおり、コミュニケーションはコアな部分をしっかりと押さえた上で、危機時しなければいけないことは、技術論的に別なので、別途別立

てて、そこはきちんと記載をするという構成にしたいと思いますが、皆さんの了承を得たということで、よろしいでしょうか。

小出さん、いいですか。

○小出氏 はい。

○堀口座長 高橋先生、大丈夫ですか。

○高橋氏 はい。

○堀口座長 そういうことで、今のまとめを羅列ではなく、そろそろ骨子をしっかりつけていくような形で、次回は出してもらわないといけないと思っています。かつ、今、皆さんの口からよく出てきたコアなところ、要するにリスクを私たちがどう捉えるかというところの教育にもかかわる分野については、コミュニケーションにおいて、どうあるべきだということの議論をまだ深めていなかったと思いますので、事務局には、皆さんで議論しましょうと言ったにもかかわらず、まだ議論していないところを整理していただきたいと思っています。

次回は、今まで言ったところをきれいにまとめた骨子案を出していただきつつ、議論しないといけないと言っていたにもかかわらず、議論していなかった部分、私が記憶にあるのは、教育のところだと思います。あと、平時というのかわからないですけれども、いわゆるコミュニケーションの部分で、技術論的なところ、ソーシャルネットワークをどうするかとか、そういうところは何も議論していなかったと思いますので、その辺りの御意見をいただければと考えます。

よろしいでしょうか。

そういうことで、次回は積み残しの部分と、概略でいいので、きれいな骨子案を出してください。よろしくお願いします。大変だと思いますけれども、出してください。お願いします。

この勉強会の位置づけについて、1つ、皆さんに御提案があるんですけども、この勉強会は、企画等専門調査会とは別に、食品安全委員会のもとに直接設置されたものだと、今、理解をしています。

今までたくさん検討をしていただいたんですけども、これから取りまとめに当たるにおいて、このメンバーでは、イメージを固めていくのは難しかったと、今、再認識しているところです。この中では、夏目さんとか、河野さんとか、小出さんなどがいらっしゃいますが、上の企画等専門調査会のそれぞれの先生方にも、きちんと共通認識を持っていただきつつ、連携をとってやっていかなければいけないと思い、今度、報告書をまとめて、リスクコミュニケーションの活動を展開していくことを考えますと、食品安全委員会全体

の運営計画を議論する企画等専門調査会との関係の強化が必要ではないかと考えているんですが、事務局はどうでしょうか。

○野口リスクコミュニケーション官 おっしゃるとおり、企画等専門調査会で運営計画全体を議論しておりますので、今後この報告書をまとめていただいて、活動に反映させていく上では、連携は強化したほうがよいと思います。

具体的なやり方でございますけれども、1つのアイデアとしましては、調査会の下にワーキンググループを設置して、議論している事例もございますので、企画等専門調査会の下にワーキンググループを設置して、骨子がまとまったタイミングを見計らって、今後の肉づけ作業、最後の報告書を仕上げていくという作業は、そちらのワーキンググループというやり方が1つあると思っております。そのときには、もちろん議論の継続性などがございますので、皆様方にはそのままワーキンググループに参加していただければと思っております。

皆さんの御了解が得られれば、そのような方向で調整して、企画等専門調査会にお諮りしていきたいと思っております。

○堀口座長 今の御説明に関して、御意見とか、反対ということはありませんでしょうか。ないですか。

どうぞ。

○松永氏 その場合、個別に抜けるというのはありなんですね。

○堀口座長 個別に抜けるはありますか。

○野口リスクコミュニケーション官 基本的にこのメンバーで議論して、これから骨子をつくって、肉づけというのが、いよいよ本格作業でございますので、そこはそのままスライドしていただければと思います。

この中で、企画等専門調査会のメンバーになっている方も、なっていない方もいらっしゃいますけれども、企画等専門調査会の中では、専門参考人という位置づけもございますので、そういった形で御参画をいただければと思います。

○松永氏 個人的な事情なので、後で申し上げるべきなのかもしれないんですけども、専門調査会の下にワーキンググループになると、委員会の中に入ってしまうことになりません。勉強会だと、知見を持ち寄って、意見を言うという立場になるんですが、ちょっと位置づけが変わるんです。あとはそれで動かしていきたい、そのほうが実効性があるという御判断はすごくよくわかりますので、あとは個々の判断で、入ったり、抜けたりというこ

とをさせていただきますというお願いであります。

○小出氏 これは組織論的にはかなり異例なことなので、勉強会は解散をするんですか。

○野口リスクコミュニケーション官 勉強会を解散というよりも、報告書のまとめは、ワーキンググループで引き続きできたらと思っています。勉強会は勉強会としてということです。

○小出氏 ワーキンググループというのは、企画等専門調査会とは違って、その下にワーキンググループをつくるということですね。

○野口リスクコミュニケーション官 つくるということです。

○小出氏 何人ぐらいを考えているんですか。

○野口リスクコミュニケーション官 メンバーはこのままスライドして、皆さんに参画していただきたいと思っています。

○小出氏 位置づけを変えるということですね。

○野口リスクコミュニケーション官 そうということです。

○小出氏 わかりました。

○堀口座長 よろしいですか。

○姫田局長 ちょっと補足します。企画等専門調査会の専門委員の方々は、基本的に通常の専門調査会に出てくるということで、専門委員という位置づけをしております。

それから、そのときどきに御意見をいただくという意味で、フリーな立場で御意見をいただいているのが、専門参考人という方で、今、それぞれの専門調査会にもいらっしゃいます。

そういう意味では、また後でしっかりとお話をさせていただきますので、御判断いただいて、それで考えていただければいいかと思えます。

○堀口座長 説得のコミュニケーションに近いかと思えます。

それでは、骨子案の整理をつくっていただいて、次回、評価についても、きれいにまと

めていくような形の骨子案で、あと、教育関係の議論もしていきたいと思います。
次回の連絡をお願いします。

○野口コミュニケーション官 長時間の御議論ありがとうございました。

次回は12月15日月曜日14時からの開催となりますので、よろしくお願いたします。

それは別に、11月12日には、食品安全分野におけるリスクコミュニケーションに関する国際セミナーを開催いたしますので、こちらにもぜひ御参加いただけたらと思います。

○堀口座長 ちょうど時間です。終わります。

○野口リスクコミュニケーション官 本日はどうもありがとうございました。